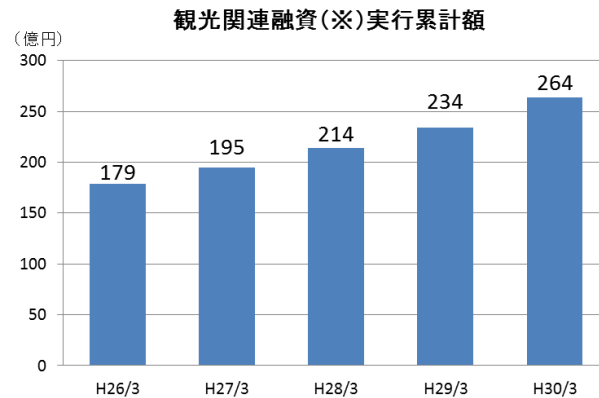


観光産業活性化支援 ①

観光活性化を資金面から支援するため、観光産業に携わる事業者様向け専用ローン「京銀観光支援特別融資〈賑わい〉」を取扱っています。また、京都府・京都市では、内閣府から「京都市地域活性化総合特区 豊かな文化と自然のもと、世界中から人々が集う、『ほんもの』に会う京都～5000万人感動都市へ～」の特区指定を受けており、平成25年4月から、金融上の支援措置として「総合特区支援利子補給金制度」を活用できることとなりました。



※観光関連融資...

「京銀観光支援特別融資〈賑わい〉」
および「京都市地域活性化総合特区支援
利子補給金制度活用融資」

「京銀 観光支援特別融資〈賑わい〉」商品概要

- ご融資金額 5億円以内 ●お使いみち 運転資金／設備資金
 - ご融資期間 運転資金：7年／設備資金：最長20年 ※設備資金で10年を超えるお申込みは、別途ご相談ください。
 - ご融資利率 変動金利／固定金利 ※固定金利期間は最長10年とし、以降は変動金利となります。
 - ご返済方法 元金均等返済（設備資金の場合は元利均等返済もご利用いただけます。）
- ※ご利用に際しては当行所定の審査があります。審査の結果によりご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。



「京都市地域活性化総合特区に係る総合特区支援利子補給金制度」概要

- 対象 旅館・ホテル、料亭、観光土産品小売店、寺社仏閣等の新設、改修・増改築、設備の整備等の設備投資 ※京都市内での事業に限ります
 - 利子補給率 最大0.7% ●支給期間 5年間
 - ご融資期間 5年以上 ●ご融資利率 変動金利／固定金利
- ※利子補給制度を利用するには、内閣府の審査が必要です。審査の結果、対象とならない場合がございます。

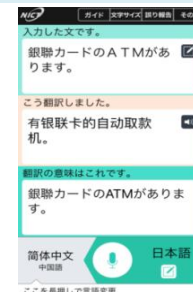
「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」における総合特区支援利子補給金制度、「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」「『匠の技が生きるまち堺』をめざして」における利子補給制度についても、当行は指定金融機関として取扱いを行っております。

観光産業活性化支援 ②

多言語音声翻訳システムの店頭設置

平成28年7月に金融機関で初めて、国立研究開発法人情報通信研究機構の協力を得て、多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra(ボイストラ)」を搭載したiPadを京都市内17か店に設置しました。

外国人観光客誘致による地域活性化を推進したこと、また総務省の平成28年度「多言語音声翻訳システムの利活用実証」に参加し、情報通信技術の発展に貢献したことが評価され、平成29年度『情報通信月間』近畿総合通信局長表彰を受賞しました。



「もうひとつの京都」との連携による観光振興を目的としたセミナーの開催

京都府の「もうひとつの京都、行こう」キャンペーンと連携した取組みとして、インバウンド対策をテーマとしたセミナーを開催しています。観光客誘致に役立つ情報等を提供するとともに、インバウンド消費の拡大に役立つキャッシュレス決済システムについて実演を交えて説明しました。

開催時期	名称	主催・共催	開催地	参加者数
平成29年8月	お茶の京都 インバウンドセミナー 「外国人旅行者受入サービスの向上に向けて」	(一社) 京都山城地域振興社(お茶の京都DMO)主催、 当行共催	宇治市	55名

京都観光写真展の開催

当行105か店のロビーで、「京都観光写真展」を継続して開催しています。「明治維新ゆかりの地 二条城を訪ねて」といった行政等の観光振興施策と連携したテーマの写真展を開催しています。



I Love Kyoto・I Love Shiga キャンペーン

「歴史都市・京都」の素晴らしさを再発見し、将来にわたってまもり育ててゆこうという趣旨から、昭和57年より「I Love Kyotoキャンペーン」を展開。作製したポスターは、458種類、約68万枚を数えます。また、平成25年より滋賀県において、滋賀の四季折々の心豊かな情緒や風情を皆さまに幅広く伝えるため「I Love Shiga キャンペーン」を展開しています。



左:「桜と十石舟」
(伏見区)



右:「平野神社 けまり祭」
(大津市)